

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充をを求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省	
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局		
	<input type="checkbox"/> その他	名称		
件名	9 下水道事業に係る社会資本整備総合交付金等の要望額確保について			
提案市	飯山市			
提案要旨	<p>社会資本整備総合交付金制度は、下水道施設の整備、改築更新事業に必要な財源を確保する上で重要な制度であることから、実施年度において実施計画に見合った地方公共団体の要望額が確実に交付されるよう求める。</p>			
提案理由	<p>これまで整備した下水道施設が改築更新時期を迎えている一方で、人口減少等事業環境の変化が今後の下水道事業の持続的な運営に影響を及ぼすことが予想される。</p> <p>持続的かつより良い生活環境の構築のためには、改築更新事業の主財源となる交付金要望額が下水道法で定められた交付率に基づいて確実に交付されることが必要である。</p>			
現況及び課題等	<p>県内においても下水道事業の改築更新の需要が高まる中で、地方公共団体の要望額に十分応えられていない状況である。</p>			
関係法令	下水道法			